

「在宅生活支援フロー図」の活用方法

1. 横軸の構造

①入院中の時期

「入院」「在宅療養への意思決定期」「在宅導入期」「在宅準備期」「在宅移行期」の5つの時期に分かれています。

②在宅療養の時期

「在宅移行直後」「在宅維持期」に分かれています。

特に「在宅維持期」は以下のように細分化されています。

- ・基本
- ・発達に応じた支援として、「就園」「就学前」「就学後」「卒業後」

2. 縦軸の要点

① 患児や家族のアセスメント

すべての支援者が同じ視点で情報収集・アセスメントを行うため、以下の内容を記載しています。

●子どもの状態・医療的ケアの内容（ヒヤリハット）

次のことからヒヤリハットを予防する必要性が高い

- ・小児は状態や医療的ケア内容が変化しやすい。
- ・保育所や放課後等デイサービス等、病院以外でケアが行われる場合がある。

●家族の心理状態（障がいの受容段階・状況）

特に母親は自責の念から障がいの受容が難しく、慢性的に悲嘆状態になりやすいことに留意する。

●本人・家族ニーズの把握

支援は本人や家族のニーズに基づいて行うことが原則。

支援者の価値観で支援を行わないことが重要。

●災害対応

医療的ケア児の災害対応に向けた準備は、退院後ではなく入院中から準備する必要がある（5W1Hを意識した支援）。

② 支援者と時期別の役割

●支援者の専門分野

医療、保健、福祉、教育、労働の各専門家を明記。

●黄色の支援者の役割

医療的ケア児のコーディネーターとしての役割を担う。

小児分野では、時期に応じてコーディネーターが変わるのが特徴。

●支援のシームレス性

黄色の支援者が重なる部分では、支援が途切れないよう配慮。

3. その他

●支援の記録

各支援者が役割を遂行した後、（ ）内に日付を記載すること。

●フロー図の活用の留意点

- ・このフロー図が医療的ケア児とともに動くことより、支援関係者と一貫した円滑な支援が提供できる。
- ・原則、このフロー図の内容は変更しないでください（拡大、縮小、切り出しは可）。
変更する際は県シートとして改訂しますので、修正の提案やご意見がありましたら、次の連絡先までご連絡ください。

<連絡先>

島根県健康福祉部 健康推進課 0852-22-6130
障がい福祉課 0852-22-6527